

佐用町立図書館システム再構築
クラウドサービス導入事業仕様書

令和2年6月

佐用町

佐用町立図書館システム再構築クラウドサービス導入事業 仕様書

1 導入事業の目的及び概要

佐用町立図書館の図書館管理・運営システムは、平成26年10月に更新し、令和2年で7年が経過することとなり、ハードウェアの老朽化とシステムの不安定化が進み、更新する必要性に迫られている。

システム更新にあたっては、従来の自館サーバ設置方式から、主流となっているクラウド方式に変更することによって、図書館システムの運用負荷を軽減し、長期的に経費の削減を図れるとともに、安全な管理運営、利用者サービスの向上に資することができる。

さらに、今回のシステム更新を機会に、開館当初から使用してきた「図書館利用者カード」を現行のパウチ加工型からプラスチック型に差し替え変更を行うとともに、ホームページをリニューアルし、内容の充実と利便性の向上を図り、職員の運用負荷を軽減することを目指す。

2 適用業務

(1) 図書館奉仕系業務全般

- ① 窓口業務の迅速化、正確化
- ② 資料検索業務の迅速化、高精度化
- ③ 各種登録業務の簡便化、正確化、整合化
- ④ 各種統計、リスト作成の簡便化

(2) インターネット Web OPAC からの資料検索、予約、読書履歴管理

- (3) スマートフォン・携帯電話による資料検索、予約
- (4) 図書館 OPAC での資料検索、予約
- (5) 電子メールによる予約割り当て通知、督促通知
- (6) その他図書館業務の簡便化、正確化
- (7) ホームページ改修及びスマートフォン画面対応

3 履行場所

佐用町立図書館(佐用郡佐用町佐用2585番地)

4 履行期間

契約締結日から令和2年10月1日までとする。

ただし、現在の社会情勢を踏まえて、上記の期限内の履行が困難な場合は別途協議する。

5 参考データ

システムの提案にあたっては、以下の「佐用町立図書館の概況(利用状況等実績)」を参考として、本町の状況に見合うシステム設計を行うこと。

◎佐用町立図書館の概況(利用状況等実績)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
蔵書冊数(一般書)	89,724	89,885	93,890
蔵書冊数(児童書)	26,557	26,529	27,182
蔵書冊数(雑誌)	14,904	13,796	12,686
蔵書冊数(AV)	1,389	1,407	1,475
利用登録者数(登録者)	11,837	12,098	12,271
利用登録者数(実登録者)	7,348	7,139	7,015
年間貸出冊数	90,777	88,258	95,483
年間受け入れ冊数	6,151	5,753	6,124
年間除籍冊数	3,109	6,710	2,508
年間予約件数	1,774	2,058	2,460
相互貸借(借受)	190	264	237
相互貸借(貸出)	247	478	610
人口(住民基本台帳)	17,512	17,163	16,848

6 システム稼働日

本稼働は、令和2年10月1日とする。

7 現行システムのデータ等の移行

全マスタデータ、書誌データ(AVデータ・内容細目データ及び書誌割れデータの対応を含み)、所蔵ローカルデータ、利用者データ、貸出データ、予約データ、統計データ)はすべて移行し、新システムへの移行は業務に支障をきたすことなく円滑に実施すること。

※データ抽出に関しては、現行業者から抽出されたデータ(CSVファイル、文字コード:UTF-8)について確実に移行を行うこと。

なお、安全かつ確実にデータ移行を行うため、現行システム「LiCS-Re」のデータ抽出の作業にあたっては、現行業者と調整の上、作業を実施すること。

また、現行業者からの抽出費用については、見積もりに計上すること。

8 システム基本要件

(1) システムの管理・運用

- ① 本システムは、「利用者サービス業務」、「管理業務」など図書館の業務全般を処

理できるトータルシステムであり、サービス機能は、別紙「佐用町立図書館システム機能要件確認書」の機能を有すること。

- ② 図書館システムサーバもしくは通信回線に障害が発生し、業務が停止した場合は、業務端末及びハンディターミナルにて単独で貸出、返却、資料検索、利用者登録等の業務運用が行えること。
- ③ システムは、次の条件で稼働すること。
クライアントのOSは Windows10 で、ブラウザは Internet Explorer11 で運用可能なこと。

(2) システム要件

- ① システムは Web 型もしくはリッチクライアント方式で動作が可能であること。
- ② 個々のハードウェア、ソフトウェアは製品として動作が十分に保証・確認されたものであり、システム全体が安定して動作できること。
また、機器の増設を考慮し、柔軟に対応ができること。
- ③ セキュリティと災害への対策を十分に考慮したシステムであり、定期的なデータバックアップを行うことによって、データ上のトラブルに対応すること。
- ④ 既存ハンディターミナルが蔵書点検の際に活用でき、新システムへデータを取り込めること。なお、既存ハンディターミナルは、DT-930M50 である。

(3) サービスセキュリティ対策

個人情報の保護及び利用者が安心して図書館を利用できるよう、次の事項を確実に実施すること。

- ① システムの中で個人情報を保護するための制約を設けること。
 - ・貸出、返却等に必要な個人情報は最低限の情報とする。
 - ・個人の貸出記録は返却と同時に消去させる。
 - ・館内のOPAC端末には、利用者の個人情報を表示しない。
- ② インターネットからアクセスされるサーバには、利用者の情報(氏名、住所、電話番号、性別、メールアドレスなど)は一切保持しないこと。
- ③ Web OPAC の利用者画面は、ID とパスワードによって利用認証を行うこと。
- ④ 第三者がサーバに成りすます(フィッシング等)を防止するため、サーバ証明書の取得等の対策を行うこと。

(4) サービス監視

- ① 10分ごとにハードウェアの死活監視を行うこと。
- ② 障害時は通知と報告を行うこと。
- ③ アクセスログについて記録を保存すること。

(5) データセンター

- ① クラウドサービスを提供するデータセンターは、日本国内に限り、日本の国内法に準拠していること。
- ② 施設建屋は、ビル耐震構造、床免震(サーバ室)もしくは免震テーブルを備えたサーバラックであること。
- ③ サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場合、電力障害、通報システムなどの対策を講じること。
- ④ クラウドサービスを提供するデータセンターは、日本データセンター協会制定のデータセンターファシリティスタンダード(JDCCFS)の、基準項目及び推奨項目の「ティア3」相当の施設を利用するものとする。
- ⑤ 非常用電源設備(自家発電機)を備えており、24時間以上の給電が可能であること。
- ⑥ 設備に対し供給される電源は、複数のルートから供給されていること。
- ⑦ サーバが管理されるラック類は、鍵管理が行われること。
- ⑧ 建物への入退出記録が6か月以上保存されること。
- ⑨ 365日24時間の有人監視及び監視カメラによる監視が行われていること。

(6) ネットワーク設定

- ① 設置機器のネットワーク設定は、ユーザーサイドのレスポンス、セキュリティ対策等、十分な知識と経験を有して設定すること。
- ② 設置機器の調整と運用に至るすべての設定を行うこと。

(7) バックアップ対策

- ① 端末機器は、日常的な保守・管理に専任のスタッフを必要としない機器であること。
- ② 端末機器のメンテナンスについては、日常的に敏速に応じられる体制があること。
- ③ データセンターの停電・機器トラブル時における復旧体制を整え、バックアップ対策及びデータの損失・破壊の予防策を行うこと。
- ④ サーバについて、3世代以上のデータバックアップを行うこと。

(8) 図書館システム運用の支援体制について

- ① 図書館システムの利用について必要なマニュアルを作成し、提出すること。
- ② 休日・夜間などを含め、異常発生時の早期復旧体制を整えること。

(9) 機器等の構成

機器等の構成及び台数を次表のとおり明記するが、提案システムに必要な機器がある

場合は、この限りでない。必要とする機器・ソフトウェアを提案すること。
 なお、各機器の詳細仕様については、別紙「機器仕様書」のとおりとする。

機器等名称	カウンター・開架室	事務室	合計
業務用デスクトップ型 PC	3台	4台	7台
OPAC端末(タッチパネルタイプ)	2台		2台
バーコードリーダー	3台	4台	7台
レシートプリンタ	3台	1台	4台
ハンディターミナル		1台	1台
カラーレーザープリンタ		1台	1台
モノクロレーザープリンタ		1台	1台

(10) 機器の設置

- ① 各端末、プリンタ等は、指示する場所に設置すること。

(11) 保守について

① ハードウェア保守要件

- ・障害発生時の対応など万事、土日祝日を含め、図書館が開館している際に迅速に対応できること。
- ・保守サービスは、オンサイト保守で実施すること。
- ・保守作業報告書を提出すること。

② ハードウェア保守対象機器

保守対象機器は次のとおり。

機器等名称
業務用デスクトップ型 PC ※
OPAC端末(タッチパネルタイプ)
バーコードリーダー
レシートプリンタ
ハンディターミナル
館内ネットワーク機器
端末台数分のソフトウェアライセンス(ウイルス対策ソフト等)

なお、※印は、オンサイト保守対応を必須とし、上記以外に必要なものについては、すべて含め、見積書に計上すること。

③ ソフトウェア保守要件

- ・障害発生時もしくは操作不明時など万事、土日祝日を含め、図書館が開館している際に迅速に対応できること。

・ソフトウェアのバージョンアップなどシステムを良好かつ安全な状態で使用するために必要となるプログラム更新は、保守料の中で対応すること。また、その作業にかかる費用については、保守料の中で対応すること。

ソフトウェアのバージョンアップについては、実務に即した機能追加のことを指し、その内容は事前に十分なテストを行い、その結果を当館に公表すること。

・保守作業報告書を提出すること。

④ その他

・バージョンアップ時には、職員に変更内容についての説明を行い、機能を発揮できるよう努めること。

システム操作マニュアルを作成し、提出すること。

・定期保守を行う日程は、事前に連絡し、承諾を得ること。

・通常保守において時間外対応が必要になる場合は、当館の事前承諾を得ること。

・バージョンアップ等の影響によって、システムにバグが生じた場合は、保守料の中で対応すること。

9 企画提案書、見積書等作成要領

(1) 企画提案書

提案者は、本仕様書に定める要件にしたがい、以下の構成と内容によって提案書を作成すること。

第1章 会社概要

第2章 図書館システム再構築に対する基本的な考え方

第3章 提案システムの概要

第4章 サービス体系、導入実績

第5章 セキュリティ対策について

第6章 業務における操作性について

第7章 ハードウェアについて

第8章 導入体制及び導入作業、導入スケジュール、データ移行方法について

第9章 サービス運用後のサポート体制について

第10章 将来の拡張性について

(2) 見積書

見積もりを求める範囲は以下のとおりとする。

【初期導入経費】＝システム再構築など運用開始までの費用

①システムの構築等経費(現行データの移行作業費及び新ホームページ作成費を含む)

②ハードウェアの調達・搬入・据え付け・現場調整等経費(ウイルス対策等ソフト含む)

③システム機能要件確認書におけるカスタマイズ費用

④利用者カード作成経費(カード枚数 10,000 枚を含む)

【ランニングコスト】＝運用後のサービス費用(月額及び5年間総額)

①システムソフトウェア使用料

②システム保守料

③その他必要と思われるライセンス経費

(3) 佐用町立図書館システム機能要件確認書(別紙様式 8)

機能要件確認書の対応区分欄に以下の要領で回答すること。

【記入要領】

①対応区分欄に標準機能:「○」、対応不可:「×」を記入すること。

②対応区分が不可:「×」の場合、標準機能となるようカスタマイズを実施すること。運用回避や代替方法については認めない。カスタマイズにかかる費用は見積書に計上すること。

10 特記事項(業務開始後の取り扱い)

(1) 作業進捗管理

①受託者は、当町に対し、月1回以上、定期的な作業の進捗報告を行うこと。

②納期の遅延が発生しないよう、厳正な工程管理・進捗管理を行うこと。

③万一、事故発生時には、速やかに当町に報告を行うとともに、遅滞なくその状況を書面にて報告し、当町の指示に従って早急に問題解決に努めること。

(2) 提出物

①打ち合わせ・設定資料

受託者は、打ち合わせで決定した事項について書面でまとめ、当町に提出すること。また、実施したサービス設定に使用した書面については当町に提出し、設定内容の確認が行えること。

②ライセンス証書

受託者は、当業務で調達したライセンスを当町に提出すること。

(3) 守秘義務

① 本業務に関して当町から知りえたすべての情報は、これを第三者に開示、または漏洩しないこと。契約終了後も守秘義務は、その効力を失わない。

② 当町が提供する資料は、原則として閲覧によるものとし、当該資料の複写及び第三者への提供はしないこと。

(4) 疑義の決定

本仕様書に記載されていない事項で疑義が生じた場合は、双方の協議によって決定するものとする。

(5) その他

システム運用後において、本仕様と差異があることが判明した場合は、必ず本仕様と同等のものとなるよう修正を行うこと。

11 契約期間満了後の取り扱いについて

契約期間満了後、契約を更新しない場合には、データの滅却を行うこと。
滅却については、報告書を提出すること。

別紙「ハードウェア機器仕様書」(性能・機能に関する要件)

ここに示す仕様は、最低限の性能・機能とするが、提案システムで円滑に使用できる機器を選定し、提案すること。

デスクトップ型図書業務用端末(貸出返却業務用端末) 3台

本体モデル	デスクトップパソコン
OS	Windows 10 Professional 64bit 同等以上
CPU	インテル Corei5 以上
メモリ	8GB 以上
ストレージ	SSD256GB 以上
光学読取装置	DVD-ROMドライブ
キーボード	USB 109 キーボード
マウス	USB 光センサー
ディスプレイ	21.5 型カラー液晶
OAソフトウェア	Microsoft Office Personal 2019 以上
LAN インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX
保守サポートパック	翌日訪問修理サービス(5年間)を付与すること。
その他	USB 接続のバーコードリーダーが添付されていること。
	再セット用媒体が添付されていること。
	国内メーカーであること。

デスクトップ型図書業務用端末(事務室用端末) 4台

本体モデル	デスクトップパソコン
OS	Windows 10 Professional 64bit 同等以上
CPU	インテル Corei5 以上
メモリ	8GB 以上
ストレージ	SSD256GB 以上
光学読取装置	DVD-ROMドライブ
キーボード	USB 109 キーボード
マウス	USB 光センサー
ディスプレイ	21.5 型カラー液晶
OAソフトウェア	Microsoft Office Personal 2019 以上
LAN インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX
保守サポートパック	翌日訪問修理サービス(5年間)を付与すること。

その他	USB 接続のバーコードリーダーが添付されていること。
	再セット用媒体が添付されていること。
	国内メーカーであること。

OPAC用端末 2台

本体モデル	デスクトップ型パソコン
OS	Windows 10 Professional 64bit 同等以上
CPU	インテル Corei3 以上
メモリ	4GB 以上
ハードディスク	500GB 以上
光学読取装置	DVD-ROMドライブ
キーボード	USB109 キーボード
マウス	USB 光レーザー
ディスプレイ	17 型カラー液晶タッチディスプレイ
LAN インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX
保守サポートパック	翌日訪問修理サービス(5年間)を付与すること。 (タッチディスプレイはセンドバック保守とする)
その他	USBポートを有すること。
	再セット用媒体が添付されていること。
	国内メーカーであること。

カラーレーザープリンタ 1台

印刷方式	レーザービーム乾式電子写真方式(半導体レーザー)
両面印刷機能	あり
用紙サイズ	A3、B4、A4、B5、A5、レター、ハガキ、往復ハガキ、封筒、自由サイズ
プリント速度	カラー、モノクロ A4 ヨコ片面:32 頁/分以上 カラー、モノクロ A4 ヨコ両面:22 頁/分以上
給紙容量	標準トレイ:305 枚以上 手差しトレイ:190 枚以上 トレイモジュール1段:670 枚以上
インターフェース	イーサネット<100BASE-TX/10BASE-T> ※2系統のネットワーク接続が可能であること。

モノクロレーザープリンタ 1台

印刷方式	LED 乾式電子写真方式
両面印刷機能	あり
用紙サイズ	A3、B4、A4、B5、A5、レター、郵便ハガキ
プリント速度	A4 ヨコ片面:32 頁/分以上 A4 ヨコ両面:22.4 頁/分以上
給紙容量	標準トレイ:250 枚以上 手差しトレイ:100 枚以上 トレイモジュール1段:250 枚以上
インターフェース	イーサネット<100BASE-TX/10BASE-T>

感熱レシートプリンタ 4台

印刷方式	感熱方式
出力方式	連続印刷/カット印刷
内臓フォント	95 英数字、国際文字、拡張グラフィックス、漢字 JIS-1990、特殊文字

ハンディターミナル 1台

本体	軽量で操作が容易なものであること。 レーザー出力方式であること。
その他	データ送信時は、簡単に業務端末と接続可能であること。 蔵書点検時において必要数が足りない場合は、無償で借用が可能であること。

バーコードリーダー 7台

本体	レーザー方式であること
その他	JAN、Code39、Code128、NW-7 のバーコードが読み取り可能なこと。